

平成30年第30回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	平成30年9月26日(水)		
	午前10時00分から 午前10時45分まで		
出席者	委員	西村委員長、織田職務代理、伊田委員、與川委員	
	事務局	井山局長、油川次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから平成30年第30回定例会を開会いたします。		
	議案第39号 選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表		
	について		
局長	(別紙により、選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表について説明し、決定を受けた。)		
伊田委員	この要旨の内容については、選挙管理委員会にて告示を行うのみの扱いになりますか。		
局長	告示すると共に、収支報告書を3年間の閲覧に供することになります。		
與川委員	情報公開の対象になる内容でしょうか。		
局長	閲覧が可能となりますし、情報公開の請求も行うことができます。		
與川委員	収支報告書の詳細について調査する方もいますか。		
局長	収支報告書の閲覧により、細かい内訳についての情報を得ることができません。		
伊田委員	選挙の記録にも掲載されますか。		
局長	選挙の記録には、候補者ごとに収入・支出の総額を掲載しています。		
與川委員	この要旨は、公費負担分以外の、全ての費用の合計額ですか。		
局長	公費負担分を含めた、候補者の選挙運動費用の全ての合計額になっています。		
伊田委員	収入の部の総額は、どのような内訳になっていますか。		
局長	寄附と候補者の自己資金になっています。		
	報告事項30-1 期日前投票管理者・立会人、外部立会人アンケート		
	結果について		
	報告事項30-2 投票管理者・投票立会人アンケート結果について		

	報告事項30-3 投票所庶務主任アンケート結果について
局長	(別紙により、期日前投票管理者・立会人、外部立会人アンケート結果について、投票管理者・投票立会人アンケート結果について、投票所庶務主任アンケート結果について説明し、報告した。)
伊田委員	杉並区から転出したため、結局投票できない方の苦情があります。
局長	区から転出した方については投票ができなくなりますので、その苦情については選挙のお知らせが届いた後に転出した場合が考えられます。
伊田委員	転出してから、しばらくの間は名簿に記載が残っていますか。
局長	例えば、国政選挙については、区外に転出しても名簿登録があれば投票できる形となりますが、区の選挙では転出した時点で投票はできなくなります。
委員長	投票所のスロープの調子が悪いという意見があります。
局長	財政課とも相談の上、順次スロープの取り換えや補修を行っています。
與川委員	スロープについては、充実させる必要があると思います。
局長	例えば、新規施設については、バリアフリーの観点からスロープ等の配置がされています。
與川委員	台風等により、校庭が水浸しになる場合がありますが、対策を考えておく必要があると思います。
局長	選挙人が学校の施設に車での乗り入れを行ったことにより、校庭を補修した例がありました。
委員長	大雨の場合などに、校庭に敷物を用意することはどうでしょうか。
伊田委員	学校の施設には車で入るのではなく、基本的に徒歩で入るものと思います。
與川委員	学校の施設に車を入れるのは、災害時のみと思います。
局長	投票所として学校長に施設をお借りしているというのが、選挙管理委員会の立場ではあります。
委員長	大雨への対策について、具体的には立たない状況でしょうか。
局長	対策を立てるとした場合は、選挙管理委員会で全校に対する予算計上を行い対処する必要があると思います。

委員長	すべての学校は難しいかもしれませんが、個別的に対策を考える形が良いと思います。苦情があった学校については、次回の選挙で改善されている状況が良いと考えます。
局長	個別に一つ一つ対応していくことになると思います。
伊田委員	選挙人への対応について改善されてきたことに伴い、どのように要望意見が変化してきていますか。
局長	例えば、選挙公報の未着については、かなり改善されています。また、投票所内でのスマートフォンの使用禁止や、同伴の入場可能に伴い子どもが投票用紙を投函することなど、新しい問題が生じています。
	その他・日程等について
局長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。